

介護老人保健施設 リハビリポート横浜

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

平成30年8月1日改定

①介護保険給付の対象となるサービス自己負担となる利用金額

要介護1～5

費 目	利用料金			概要
	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問リハビリテーション費	316円/回	631円/回	947円/回	20分の実施を1回として算定 1週に6回を限度とする

★上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

費 目	利用料金			概要
	1割負担	2割負担	3割負担	
短期集中リハビリテーション 実施加算	218円/日	436円/日	653円/日	退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	251円/月	501円/月	751円/月	計画の進捗状況を定期的に評価し必要に応じ見直ししている場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	305円/月	610円/月	914円/月	上記に加え、リハビリテーション会議を開催し、指定居宅サービス等の担当者との共有を図り介護の工夫に関する指導及び助言を行った場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	349円/月	697円/月	1,045円/月	上記に加え、指導及び助言を医師が行った場合
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	457円/月	914円/月	1,371円/月	上記に加えVISITを活用してデータを提出しフィードバックを受けている場合
サービス提供体制強化加算	7円/回	13円/回	20円/回	PT、OT、STの体制が整っている場合

※ 当施設での訪問リハビリテーションは、60分の実施を基本とさせていただきます。

②介護予防保険給付の対象となるサービス自己負担となる利用金額

要支援1・2

費 目	利用料金			概要
	1割負担	2割負担	3割負担	
予防訪問リハビリテーション費	316円/回	631円/回	947円/回	20分の実施を1回として算定 1週に6回を限度とする

★上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

費 目	利用料金			概要
	1割負担	2割負担	3割負担	
予防短期集中リハビリテーション 実施加算	218円/日	436円/日	653円/日	退院・退所日又は認定日から起算して3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算	251円/月	501円/月	751円/月	医師がセラピストに対し、訪問リハの目的に加えて、留意事項、中止の際の基準、利用者に対する負荷等のうちいずれか1以上の指示を行っている場合
事業所評価加算	131円/月	262円/月	392円/月	要支援状態の維持・改善者数が一定超えた場合
予防サービス提供体制強化加算	7円/回	13円/回	20円/回	PT、OT、STの体制が整っている場合

③その他

・サービス提供地域内	0円
・サービス提供地域外 公共交通機関使用の場合	実費

※ ①は四捨五入により標記の金額と若干の誤差が生じることがあります。

※ 請求金額は暦月単位になりますので、多少の誤差が生じますがご了承ください。

請求月締めとなり、翌月請求書を送付いたします。

☆ ご不明な点がございましたら、支援相談員までお問い合わせください。